

「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」

(平成25年労働安全週間スローガン)

「怖いのは 慣れた作業と その油断」

(平成25年度林材業労働安全標語)

I 安全な伐木造材作業について

- | | |
|-------------|---|
| 1 基本的事項 | ・ 服装と保護具 |
| 2 伐倒前の準備作業 | ・ 支障木等の事前処理 |
| 3 伐倒前の確認 | ・ 適正な伐倒方向 ・ 他の作業者がいないか
・ 退避場所の選定 (確実な退避) |
| 4 伐倒作業の基本 | ・ チェーンソーの点検整備と目立て
・ 正しい受け口、追い口切り
・ 適切な つる ・ くさびを使用し確実な伐倒 |
| 5 造材作業の基本 | ・ ためしば・ため枝・キックバックに注意
・ 枝の転動に注意し、必ず斜面上部で作業
・ くい止めによる材の安定 |
| 6 伐木造材作業の基本 | ・ 近接、上下作業の禁止 |
| 7 合図 | ・ 必ず合図を行った上で、他の作業者等の退避を確認 |
| 8 指差し呼称 | ・ 指差し呼称の励行 |

II 伐木造材作業における<危険要因>

- 1 かかり木処理作業でかかり木の下敷きになる恐れがないか
- 2 伐倒木が隣接木に接触して伐倒方向が変わり、激突される恐れがないか
- 3 伐倒作業中、枝が飛来落下してきて激突される恐れがないか
- 4 作業中、丸太、岩石等が転落・滑落してきて激突される恐れがないか
- 5 伐倒作業中、他人の伐った伐倒木に激突される恐れがないか
- 6 枝払い・玉切り作業中、キックバックして足を切るおそれがないか
- 7 滑ったり、転んだりする箇所がないか
- 8 作業にあった機械・器具・保護具を使用しているか
- 9 作業者の年齢、経験年数から見た配置は適正か
- 10 現在の作業仕組みに問題はないか

Ⅲ 災害防止対策（リスクの低減対策）

- 1 危険作業の廃止、変更
- 2 機械や設備の導入
- 3 安全装置
- 4 作業仕組み、作業手順の改善
- 5 防護ズボンなど保護具の使用
- 6 教育訓練、作業管理等の対策
- 7 危険予知活動
- 8 安全標識の設置等

危険予知活動

基本動作

合図・確認

Ⅳ 林材業労働災害防止５か年計画

- ・計画期間 平成２５年度～２９年度
- ・計画目標死亡災害 平成２９年において３６人（林業３１人、木材製造業５人）を下回る
- ・死傷災害 平成２４年と比較して平成２９年までに休業４日以上之死傷者数を１５％以上減少

◎期間中に取組むべき重点対策

- （１）「林業、木材製造業労働災害防止規程」の遵守
- （２）リスクアセスメントの確実な実施の推進
- （３）熱中症の予防対策の徹底
- （４）高年齢労働者対策の徹底

◎林業における重点対策

- （１）安全衛生管理体制の構築
- （２）伐木造材作業の安全な作業方法の徹底
- （３）かかり木の処理作業における安全な作業方法の徹底
- （４）車両系林業機械の安全教育の実施と安全作業の徹底
- （５）緊急連絡体制の整備の促進

◎木材製造業における重点対策（省略）

どちら様も ご油断なく ご安全に